

## 第4次行政改革大綱

# 効率的な行政運営を目指して

市では、地方分権社会にふさわしい、市民の視点に立った行政運営を目指して「成田市第4次行政改革大綱」を策定しました。この大綱は「簡素で効率的な行政の推進」と「市民ニーズや社会環境の変化に的確に 대응する行政の推進」の視点から行政運営を行うための指針となるものです。

## 行政改革大綱とは

行政改革大綱は、市民の行政ニーズに対応するため、行政全般にわたって、市民サービスの向上や事務の簡素・合理化、職員数の適正化など、効率的な行政運営を行うための指針となるものです。

市では、これまでに昭和61年と平成8・11年に「行政改革大綱」を策定し、行政の簡素効率化に取り組み、一定の成果を挙げてきましたが、さらに地方分権社会にふさわしい行政改革を進めるための「第4次行政改革大綱」を策定しました。

本号では、その概要についてお知らせします。

## 簡素で効率的な行政の推進

### 1、事務事業の見直し

事務事業について、これまでも最小の経費で最大の効果を挙げるよう継続的に見直しを図ってきましたが、景気の低迷などによる財政的制約の拡大や国・県からの権限委譲による事務の拡大、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、さらに見直しを行います。

#### 事務事業の整理合理化

#### プロジェクトチームの活用

#### 事務事業のプロジェクトチーム

を設け、縦割り行政の是正と市役所内の横断的な調整を図ります。



窓口もスムーズに

#### 規制緩和の推進

#### 民間委託の推進

定期的な維持管理業務や専門的な知識・技能を必要とする業務などの民間委託を進めます。

### 2、組織機構の見直し

地方分権など、新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するため

めの効率的・機能的な行政組織をつくりまします。

### 3、定員管理と給与の適正化

新たな行政需要についても組織・機構の簡素合理化、業務のOA化などを進め、定員適正化を引き続き進めます。

また、職員の給与についても、国や県などの状況を考慮しながら適正化に努めます。

### 4、職員の能力開発と人材確保

新たな時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる政策形成能力や創造性などをもった、意欲ある人材の育成・確保に努めます。

#### 人材育成の推進

#### 職員研修の充実

#### 人事交流の推進

引き続き、他団体との人事交流を行い、幅広い見識をもった職員育成に努めます。

### 5、行政事務の電子化の推進

行政の情報化を進め、情報化システムを活用した行政サービスの推進します。

#### 総合行政ネットワーク

#### (L G W A N)への対応

国、県、市町村を結ぶネットワークへの接続をするため、総合文書管理システムを構築します。

#### 庁内情報の共有化の推進

#### 事務のシステム化と

#### システム間の連携

事務をシステム化し、情報を共有化することで、事務の効率化を図ります。

情報化研修による  
職員 の 資 質 向 上

## 6、財政の健全化

「最小の経費で最大の効果を  
指し、効率的な財政運営に努め  
ます。」

経費の節減・合理化  
自主財源の確保

口座振替納税の促進や納税相談  
を行い、市税などの徴収率の向上  
に努めます。

受益と負担の公平確保



さらに利用しやすい施設に

わかりやすく利  
用しやすい窓口の  
整備など、市民の  
視点に立ったサー  
ビスの提供に努め  
ます。  
窓口サービス  
の向上  
市民が一つの窓  
口で多くの行政サ  
ービスを利用でき  
る、ワンストップ  
サービスについて  
の検討を行いま  
す。  
ホームページ  
の充実  
市議会の議事録  
や条例などをホ

## 市民ニーズや社会環境 の変化に的確に 行政の推進

### 1、市民の視点に立った サービスの提供

使用料・手数料や保育料の見直  
しを行い、受益者負担の適正化に  
努めます。

補助金などの整理合理化  
公共工事のコスト削減

ホームページで公開し、市民参加の基  
礎づくりを行うなど、市民が必要  
とする情報の提供を進めます。

市民の情報活用能力向上の  
支援  
IT講習会を継続して実施する  
など、情報を活用する能力向上を  
支援します。

各行政分野における  
情報化の推進  
住民基本台帳ネットワークシ  
ステムを活用した各種行政サー  
ビスの提供を検討します。

### 2、公共施設の運営および 利用などの見直し

市民の価値観の多様化やライフ  
スタイルの変化を踏まえ、公共施  
設の利用方法や利用時間などを  
見直します。

また、小中学校や地域の公共施  
設については、複合的利用を推進  
します。

### 3、市民参画型行政の推進

市民の市政への積極的な参加  
や、要望・意見などを市政に的確  
に反映させるため、市民と共にま  
ちづくりを進める、パートナーシ  
ップ型の行政運営を図ります。

市民参加促進のための  
制度の検討

市民が持つ情報や考え方を、行  
政システムに反映するための仕組  
みづくりに取り組みます。

審議会および審議会委員の  
見直し

市政懇談会などの開催  
市民の声を市政に反映するため  
に、各種懇談会を開催し、広聴制  
度の充実を図ります。

フォーラム・

シンポジウムなどの開催

フォーラム・イン・ナリタや教  
育フォーラムなどを開催し、市政  
に対するさまざまな意見を取り入  
れます。

### 4、公正で透明性の高い 行政運営の推進

行政運営の公正の確保と、市政  
についての積極的な情報の提供に  
引き続き努めます。

行政手続きの適正化

情報公開の推進

情報公開制度を浸透させるため  
にPRするとともに、プライバシー  
の保護に配慮しながら積極的に  
情報公開を推進します。

行政情報の公表

開かれた市政を推進するため、  
積極的に行政情報を提供・公表し  
ていきます。

入札・契約事務の見直し

### 5、外郭団体の効率的運営

市民サービスの向上と財政負担  
の軽減を図るため、引き続き外郭  
団体の有効活用を努めます。また、  
外郭団体の組織、人員、業務内容  
などの見直しを行います。

### 6、広域行政の推進

広域的に企画、調整または処理  
することが適当な施策について  
は、関係市町村との連携強化を図  
りながら積極的に推進します。



行政改革大綱についてくわ  
しくは企画課事務管理室（☎  
20 1500）へ。